

予算特別委員会 文教・警察分科会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 12 日（月） 9 時 59 分～11 時 06 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 教育長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 調査事項

- (1) 議第 1 号 平成 30 年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管部分について
- 委員からは、発達障害のある子どもへの支援強化事業について、発達障害の判定は、医師の専門職が国の資格に基づき実施されるが、発達障害の判定に携わる専門員も少なく、短時間の検査で判断されることから、子どもを毎日見ている保護者や学校等で見ている教員の意見も踏まえるなど、保護者の不安を解消する取り組みを進めていただきたい、琵琶湖文化館機能移転準備事業について、約 9,000 点の収蔵品にかかる調書の作成等を進めるとのことだが、単に調書の作成にとどめるのではなく、デジタルアーカイブなど、ほかに利活用できるようにも取り組まれない、退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援について、小学校 2 年目教員の指導力の向上のため、退職教員を指導員として配置することだが、新年度からの運用にあたっては、2 年目教員に対して指導員配置の意義を周知するとともに、配置される指導員に自覚を促すなど、漠然とした取り組みとならぬように進められたい、などの意見が出された。

分科会で配付された資料

なし